

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名



■ 事業報告

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

市場エリアは、市場地区と市場第二地区との二つの自治連合会から成り立っており、また、地区ごとに特徴が異なっています。ともに地域活動は積極的で、町会長はじめ地域の関係者が幅広く活動しています。地域の取組も多種多様なニーズに即したものとなっています。このため、ケアプラザも地域（地区）の取組に合わせた支援や活動を行う必要があります。

包括支援センター職員及び生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターによる「5職種会議」で地域情報・地域資源、そして地域課題を共有し、連携して対応しています。

また、市場エリア全体では子どもの数が増加しているため、子ども支援に係る事業をはじめ、ゆうづる夏祭りや民生委員とケアマネージャー合同連絡会を2地区合同で開催するなど、連携の強化を図りました。

一方、高齢化の進行に伴い増加する一人暮らし高齢者等の見守りについて、包括レベルの地域ケア会議で、大型マンションの見守りの課題を地域とともに検討しました。

さらに2025年問題を視野に、できるだけ要介護状態にならないために地域ぐるみの健康づくりや生活上の困りごとを住民同士で支え合う仕組みづくりの推進についても取り組みました。

引き続き、地域と連携した自主事業の実施を通じて新住民と旧住民との交流促進を図るとともに、新住民に対してケアプラザの広報・PRと地域ニーズの把握に努めます。

これらのことが円滑に、そして継続的に実施できるよう、「地域活動交流」、「地域包括支援センター」、「生活支援コーディネーター」が地域の現状と課題を共有し、一体となって取り組んでいます。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

地域包括支援センターを柱に、介護保険をはじめとした医療や福祉等さまざまな相談に対応しています。日頃から地域関係機関と顔の見える関係づくりや情報把握に努めています。子育て支援等でのニーズ把握を行い、地域活動交流コーディネーターとも連携して、子ども・障害児者の相談を受け付け、個別・地域の課題の明確化及び全体像の把握に努めました。

生活支援コーディネーターとも連携して地域の課題を把握し、地域資源の増加につながるよう支援を行いました。特に障害関係の相談に関しては、「つるみ地域生活支援センター（「幹」相談室）」や「りんくるつるみ」と連携を図り、より専門的な相談にも対応できるようにしています。

また、これらの問題（相談）が重複する場合には、区役所・区社協など各機関との連携を図り、滞ることのないよう配慮しています。

なお個別ケースの見直しを定期的に行い、支援内容を確認して、対応を再検討しました。

(3) 各事業の連携

地域活動交流と地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターによる5職種会議を毎月開催して、高齢者・児童・障害児者の情報を共有し、早期の支援につながるよう対応しています。

また、地域に必要な事業の実施やインフォーマルサービスの支援を連携して行いました。

つるみ地域生活支援センター（障害相談部門）との会議も継続し、地域課題を抽出するだけでなく、課題に取り組んでいます。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

横浜市及び介護保険法に定める職員数並びに資格要件を遵守し、必要な職員体制の整備を継続します。また、より専門職としてのスキル向上を目指し、法人内外の研修にも積極的に参加しました。

・職種・職能ごとに必要とされる資質の向上を目的とする業務研修の年間計画を策定しています。

・入職時に人権擁護・個人情報保護並びに必要な業務研修（リスクマネジメント、接遇、救急救命法等）を実施しています。

・現任研修として、通所介護・地域活動交流部門では毎月定例で全職員を対象にミーティングを行うとともに、テーマに沿った研修や日常的にOJTを実施しています。

・事業（所）ごとに月1回以上ミーティングを行い、チームとしての支援ができているかの確認、後輩指導を行いました。

・各種研修に参加して、ケアプラザの業務に係る情報収集を行い、資質の向上に努めています。

・研修内容は職員会議で報告し、職員全員で共有しています。

・ケアプラザ職員としての自覚を持ち、常に公正・中立の立場で相談・支援を行うよう、職員会議等で啓発するとともに、アンケート調査を実施して、公正・中立が保たれているか検証しています。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

地域の課題を地域と協働で解決できる体制をつくるため、地域の関係団体・関係機関との会合に参加し、生活支援コーディネーターを含む5職種が一体となって積極的に情報交換・調整を行うとともに、福祉保健活動団体やボランティア団体同士の交流の機会を提供し、連携を深めています。

「鶴見あいねっと」（鶴見区地域福祉保健計画）では、ケアプラザが把握している地域活動の情報や課題等の共有を図っています。併せて、必要な連携や取組を提案し、地域住民との協働による地区別計画の策定・推進に努めています。

(6) 区行政との協働

関係市町村との連携

区の福祉保健計画や地域福祉計画・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等における地域ケアプラザの役割を十分理解し、区行政との協働に取り組みました。

- (1) 介護保険に関して利用者から相談やサービスの提供を求められた場合は、その者の提示する被保険者証によって被保険者資格・要支援認定の有無及びこれらの有効期間を確認し、新規利用あるいは更新時には、遅滞なく要介護認定が行われるよう必要な支援を行い、行政と連携した制度運用に努めています。平成29年度は、介護予防・日常生活支援総合事業の利用料・介護サービス等について、分かりやすい説明を地域の方々に行いました。
- (2) 鶴見あいねっと等地域福祉の向上にあたる事業に関して、行政計画の推進を協調して行うとともに、地域ニーズの施策への提言を住民と協働して行うなど地域コーディネートを行いました。
- (3) 区の事業等にケアプラザも積極的に協力し、企画・運営等に参加しました。
- (4) 個別支援や地域支援に取り組む中で把握した課題の解決に向け、区役所・区社協、関係機関と積極的に情報を共有して課題に対応しています。
- (5) 災害時要援護者受入訓練等、区・地域と連携して毎年実施しています。
- (6) SOSネットワーク構築の推進に向けて取り組みました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

担当地域の実情・ニーズを踏まえた自主事業を展開し、住民同士の交流の輪や地域活動団体、行政等とのネットワークが広がるよう取り組みました。また、参加者の活躍の場づくり等、継続的な地域活動を支える支援体制を強化しました。

- ① コミュニティハウスと共催にて実施している学習支援事業では、ボランティアが定着し運営が安定しました。中学校の先生とも連携しながら生徒の情報等を共有しながら実施しています。今年度は特に自主化に向けての後方支援（助成金の情報提供や事務協の運営等）に重点を置きながら事業を実施しました。
- ② 引き続き、子育て支援事業の充実を図りました。夏季には交流などを目的とした「笑がおな一週間」を絵本作家の先生と開催し、ケアプラザの看板作成をしました。また、区役所、子育て支援拠点と協働し、1才児サークルの発足を支援しました。サンタ派遣事業を通して、サークル等への情報提供やアウトリーチを実施しました。
- ③ 市場地区・市場第二地区で1か所ずつ、子育て支援事業「出張カフェ」を実施しました。毎月6～15組程度の親子が参加しており、地域に定着しつつある事業となりました。地域の子育て支援ボランティアや保健活動推進委員の協力を得て、実施しています。地域との顔の見える関係づくりや居場所作りに努めました。
- ④ 子育て支援会議「カフェコメット」では、障害者施設の物品販売を行い、交流を図りました。また、サマーフレンド（サマーフレンド実行委員会主催）ではその交流をキッカケに、余暇活動の一環である縁日遊びにコメットの親子や近隣の保育園児が参加するようになりました。
- ⑤ 国際交流事業を横浜市国際学生会館と共催で開催しました。留学生を講師に、調理を通して異文化交流を図りました。普段はあまりケアプラザの利用の少ない働き世代の参加もあり、多世代間で交流を推進することができました。
- ⑥ 館内にチラシを掲示し、夜間の貸館稼働率の向上に取り組みました。また、貸館予約の際に口頭でも説明しました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

ケアプラザで活動をしている福祉保健活動団体等を紹介する掲示板の更新や、団体の情報を一冊にまとめた資料を地域の方に提供しました。掲示板は2階の廊下に常時設置し、半年（申し出あった場合は随時）に一度更新し、近況報告や情報の共有を図りました。また、子育て関係の情報も一覧にまとめ、年に1度見直しを行っています。

マニュアル変更に伴い変更された部分について、適宜、受付スタッフと連携して説明しました。団体Ⅱのボランティアの活動を紹介しました。また、団体の特徴や得意分野等を活かした活動のほか、ニーズに沿ったボランティアの提案や相談にも応じました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

① コミュニティハウスと連携して多様なボランティアを募集しました。また、来館した小学生に声掛けをして、事業へ関わってもらいました。

② 初めてボランティアをしたいという方には、事前に見学に来ていただき、実際に活動を見ながら説明しました。その後改めて面接して、希望のボランティア聞き、ニーズに合うボランティアをコーディネートしました。

③生活支援コーディネーターと連携して、シニアボランティアポイントカード講習会を開催しました。終了後、ケアプラザ敷地の剪定・下草刈りや子育て支援事業にもボランティアとして参加していただきました。

④ケアプラザの夏祭りでは、地域の小学生が準備を、また中学生は運営を、地域の方と協働しながらボランティアとして手伝ってくれました。

館内の掲示物（七夕飾やクリスマスツリー）の掲示・飾り付けにも、小学生とともに未就学児の親子の参加もあって、多世代間交流につながりました。

⑤男性ボランティアに、障害児余暇支援の活動をサポートとしていただきました。また、子育て支援事業では、会場の設営・撤収を担っていただきました。

⑥子育て支援事業のボランティアが活動できるような事業には随時声掛けをし、コーディネートしました。定期的な事業以外にも、不定期開催の大きな事業の情報提供や、声掛けを実施したことで、多様な活動につながりました。

⑦ボランティア感謝祭を開催し、日ごろの活動に感謝を伝えるとともに、ボランティア同士の交流の場としました。年々参加者が増えており、今年もたくさんの方に参加していただきました。同じ分野で活動していても面識がなく、良い交流の場になったとの感想をいただきました。また、職員もボランティアと同じテーブルにつくことで、情報共有ができるとともに、日頃の活動への感想、アイデア等を得ることができました。毎年同じ時期に開催していることもあり、ボランティアに認知された事業として定着しています。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

大きな事業や不定期の事業の際にアンケート調査を実施し、地域ニーズのアセスメントを行いました。子育て事業では各地域で出張カフェを開催し、ケアプラザから離れたエリアに住んでいる方にも情報が届くようにしました。

また、地域の事業や育児教室、フリーフラット等に出向いて情報収集に努めました。

館内には行事カレンダーを2カ月分で作成し、先まで見渡せるよう工夫しました。子育て支援広報紙では、毎月発行する広報誌の裏面にカレンダーを掲載しました。一覧化することで、1か月の予定が見やすくなり情報が整理されました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ケアプラザ所長
- ・生活支援コーディネーター1名
- ・地域活動交流コーディネーター、看護師、社会福祉士、主任ケアマネ等地域包括支援センター職員5名

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 人口、世帯数、一人暮らし高齢者数、高齢化率、要介護認定率等について、町丁目別に把握・更新しました。
- ② 介護予防関連事業の参加者数について、町丁目別に把握・更新しました。
- ③ 圏域の15老人クラブの会員数および活動状況を把握・分析しました。
- ④ 健康づくり・仲間づくりサークル（輝き西中町元気クラブ）の会員に対して、生活上の困りごとのアンケート調査を実施した。
- ⑤ 生活支援インフォーマルリスト（地域活動サービスリスト）を更新しました。

(3) 連携・協議の場

- ・毎月、5職種会議で生活支援体制整備事業（特に地域の動き）に関して情報共有し、各職種の連携について話し合いました。
- ・毎月、「区・地域包括支援センター連絡会」で地域課題及び対応について情報を共有し、連携して取り組みました。
- ・「できるだけ要介護状態にならないように地域ぐるみの健康づくりと、近隣住人による幅広い気づきで見守り・支え合う仕組みづくり」を推進するため、市場西中町との協議体を3回開催し、暮らしを支える地域づくりに取り組みました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・区内のケアマネ向け地域活動・サービスリストの作成等、区生活支援コーディネーター連絡会で広域課題及び対応状況を共有して取り組みました。
- ・地域ぐるみの健康づくり等圏域の自治会町内会の活動や、地域アセスメントの取組等を積極的に発信しました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

民生委員・児童委員協議会や地区社協などと、ケアマネジャー等の介護関係者が連携しやすい環境作りを心掛けました。

川のまちエリア会議では、医療・介護・地域に民間事業所も加わり、連携の広がりを目指しました。認知症による徘徊への対応を、外に出て地域の環境の中で行いました。民生委員など100名ほどの多くの関係者が参加できました。

引き続き地域で起きていることに注意しつつ、地域の強みを生かせるネットワークを目指します。災害時特別避難所訓練は、そのネットワークの一つで、区役所や自治会などと協力して実践的な災害対応を確認してきました。

地域ケア会議では、一人暮らしや認知症が増えているので、大型で築年数が経っているマンションの見守りを取り上げました。マンション自治会の苦勞を知ることで、地域と共に早めの対応をとれるような意見交換をしました。

② 実態把握

民生委員・児童委員協議会や地区社協などの活動に参加して、地域の実態把握と地域課題の共有をしてきました。

自治会・町内会・老人会などの行事等に出席して、地域活動を支援しつつ、地域との良い関係づくりに心掛けてきました。

③ 総合相談支援

包括3職種・4名体制での相談対応を行ってきました。複雑で困難なケースに対応するため、地域コーディネーターや生活支援コーディネーター、各関係機関と情報を共有し対応してきました。

区役所とも定期的に情報を共有し、同行など一緒に対応する機会が増えました。難しいケースが多いので、できるだけ複数での対応を心掛けました。

定期的にケースを見直し、適切な支援になるよう、関係機関との意見交換が増えました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

消費者被害未然防止のため、各老人会の誕生日会等行事にて啓発活動を行いました。合わせて地域の消費生活推進員、消費生活総合センターと共催にて講座を開催しました。司法書士法人市川事務所との共催にて地域住民向けに「遺言と相続」講座を開催しました。また、コスモス成年後見サポートセンターとの共催で地域住民や専門職向けに「正しく知ろう！成年後見制度」講座を開催しました。成年後見制度の相談は増加しており、両講座とも個別相談を実施し早期の相談体制を整える事により、制度利用促進につながりました。

② 高齢者虐待への対応

虐待相談への早期対応を徹底して行いました。民生委員など地域住民との連携を行い、虐待が深刻化しないような情報共有に努めるとともに、ネットワーク会議などを通して行政、医療機関、福祉事業所と密に連携をとりながら役割分担を行い支援体制を整えてきました。広報紙に「見守りチェックポイント」を掲載し、虐待の早期発見につながるよう啓発を行いました。

③ 認知症

認知症サポーター養成講座を鶴見総合高校福祉課の授業の一環として行いました。認知症の方と家族の会「おりづる会」と協力してグループワーク形式で実施し、体験談などを交えた有意義な交流の時間となりました。その他、他ケアプラザと協力して鶴見スポーツセンター、読売新聞で養成講座を行い、対応方法とともに認知症 SOS ネットワークの啓発につながりました。かわのまちエリア会議では、認知症による徘徊への対応方法を地域住民（民生委員や自治会町内会長等）と実際の訓練の中で確認することができました。訓練 DVD を作成し鑑賞会を行うなど見守り支援ネットワークが広がっています。地域診療所との連携を行い早期受診や適切な治療につながるよう情報発信に努めています。認知症初期支援チームと連携し、介護保険サービスや医療にスムーズにつながったケースがありました。介護者のつどい啓発活動として参加者のお声やイベント情報を掲載した「かたらい通信」発行を開始しました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域ケア会議や川のまちエリア会議では、関係機関だけでなく民間企業や地域の活動を知ることができ、連携を広げる機会になっています。地域ケア会議では、大型マンション内で起きていることや取り組んでいることなどを直接話せる機会になりました。川のまちエリア会議では、認知症への対応を実践してもらおうと外に出て行ってみました。地域の取り組みと、各機関の役割を理解する場になっていました。

民生委員とケアマネージャーの連絡会では、地域にあると助かる支援を話し合いました。地域で出来ることを模索している段階ですが、川のまちエリア会議との連携を目指した取り組みになっています。

② 医療・介護の連携推進支援

短期間での退院や在宅での医療行為が増えているため、病院の医療相談員や訪問看護等の医療職と関わる機会が多くなりました。ケアマネージャーに繋げる前に、包括が病院で面談することが増えていて、ケアマネージャーと一緒に退院調整をすることも同様に増えました。それぞれの役割が理解されてきていると感じます。

医師会の企画する在宅ケアネットワークとも、医療機関一覧の作成などで協力し合ってきました。新人・新任ケアマネ支援でも、訪問看護との同行訪問を継続して行っています。今年度もスムーズな連携に向けて取り組みました。

③ ケアマネージャー支援

介護予防・日常生活支援総合事業が開始され、より自立支援が強調されるようになりました。自立支援に繋がるよう、地域で取り組んでいることや地域ケアプラザ・地域包括支援センターの活動・役割を発信してきました。

障害者制度や医療の知識が得られる研修を企画し、その関係機関と連携を取りやすくなるよう支援をしてきました。制度改正を前にしていたので、情報収集にも力を入れました。

地域ケア会議では、大型マンションの問題を取り上げ、そこに関わっているケアマネージャーと地域住民の話し合いの場になりました。

新人・新任ケアマネージャーには、その都度ケアプランなどの指導を行ない、サポートしました。困難ケースなどの相談には、同行訪問するなど丁寧に対応しています

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

地域包括ケアシステム構築に向けて、5職種の情報交換を行ってきました。川のまちエリア会議や地域ケア会議では、普段関係している機関以外の企業や団体からも多数の参加がありました。

わになるネットの運用も始まり、地域ケア会議では地域の見守り体制を取り上げることが増えました。川のまちエリア会議では、実際の認知症とのかかわり方を体験してもらいました。認知症への取り組みを広げることの重要性を認識していただきました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護保険事業所のサービス内容や総合支援事業への移行について、利用者、家族へわかりやすく説明していきました。予防的な取り組みもより認識されるようになり、自立支援の啓発が一層すすみました。

介護予防サービスを適切に利用できるよう、安易にサービスを補完するプランではなく、十分なアセスメント、個別の身近で具体的な目標設定、それにあった細かな生活の助言、それぞれの生活歴や趣味や思考にあった介護予防プラン作成をすすめました。

介護保険サービスだけでなく、元気づくりステーション、身近な場所での介護予防活動、インフォーマルサービスなどの情報提供を行い利用につなげていきました。

民生委員さんや近隣との関係作りにより、利用者さんの状況や課題を、地域の方々も含めた支援の中で共有することも出来、将来的な生活支援体制整備事業にも見据えることができました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

介護予防講座を市場地区、第二地区の各2か所、各3回にて実施しました。身近な場所で虚弱なかたも集える機会となり、老人クラブ等の継続した交流や、地域の活動への参加につながりました。また、住民自らが主体的に活動にかかわる提案を行い、支援者の意識が少しずつ変わっています。

自主事業では、経過も長くなりましたが、それぞれの活動やその意義を都度伝えながら、参加者には自主的にかかわってもらうよう計画、実施しました。また、新しい分野の講師や介護予防事業も取り入れ、刷新や活性化させていきました。

生活支援コーディネーターと連携し、新たに登録して頂いたボランティアさんへの活動を促し、ケアプラザや地域との関わりを作り、活動の場を提供しました。

元気づくりステーションでは、認知症の勉強会や健康講座を取り入れ、高齢になり様相の変わってきている参加者それぞれの状況などを課題としてわかちあい、活動の目標設定や内容の相談をしました。

地域住民主体の健康作りの場が一部の地域で出来あがり、専門職としての助言や支援をすることができました。

保健活動推進員や老人クラブ、自治会とつながる機会にて、独居の方や閉じこもりの方などの情報を得ることが出来、個別の支援につながり、また、地域の健康づくりの場の必要性の認識を高められました。

5 その他

コミュニティハウスとの連携

コミュニティハウスとの併館を活かし、それぞれのネットワークを活用して多様なテーマでの事業展開を行い、幅広い年代の方々に地域ケアプラザを利用していただけるよう努めます。また、利用者の福祉保健活動へのきっかけづくりに協働で取り組みました。11月の児童虐待防止月間では、共催で啓発事業の継続を検討しています。

同様に地域の方々と協働して、地域の課題や担い手などの問題について検討する機会を増やし、新たな社会資源の開発やネットワークの構築に努めます。状況に応じて地域ケア会議への参加も検討します。

コミュニティハウスは選挙の投票所としての機能もあり、「ゆうづる」を初めて訪れる人も多くいます。こうした機会を捉えて「ゆうづる事業紹介」、「地域の活動紹介」を館内に掲示するなど、「ゆうづる」の周知を図るとともに、利用につなげるための工夫を継続的に行います。

7 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

施設の維持管理に当たっては、基本協定書に基づき適切な管理に努めました。

ア 施設・物品管理

(ア) 保守管理業務については、日常的に目視等の保守点検を行うとともに、専門的な点検を業務委託することにより、定期的な保守管理を行いました。

(イ) 環境管理業務については、館内・外溝・植栽を日々清掃・消毒・除草を行い、施設・備品の美観・衛生の維持並びに汚損防止に努めました。

イ 改修等

施設の保全や利用者の安全確保を目的とした改修について、鶴見区と協議し、対処しました。

ウ 利用ルールの徹底

利用者相互が安全・快適に利用できるように、利用ルールの遵守をお願いするとともに、利用後の点検を実施しています。

(2) 効率的な運営への取組について

ア 業務・職種間連携

ケアプラザ内及び併設施設との業務・職種間連携を取るにより、部門間の役割を分担し、重複することなく多様なサービスを展開しました。

イ 経費節減の取組み

ランニングコストについて、無駄を省く取組を行っています。

(ア) 業務委託

施設管理について、入札等により適切な業者選定を行うとともに、可能な業

務は、ボランティアやスタッフで管理し、質を確保しつつ経費を節減しました。

(1) 水道光熱費の節約

空調設備はこまめに温度設定を行い、経費の節減に努めています。また、春季・秋季には、外気導入により空調機の利用を極力抑制しています。30年度も引き続き、電力不足緩和のため、館内の節電を強化します。

(3) 苦情受付体制について

苦情解決に関しては、横浜市・法人が定める規程に則り、次により体制を整え、解決を図っています。

ア 苦情解決の窓口・手順を利用者（及び関係者）に書面で提示しています。

イ 利用者・家族・代理人からの指摘に対して、常設の窓口である苦情相談受付担当者が迅速に関係者から聴取及び事実関係の確認を行っています。

ウ ご意見箱を常置して利用者のご意見を受け付け、改善を図っています。

エ 法人で設置している第3者委員を書面で掲示しています。

オ ホームページや広報誌で、Eメールによる苦情受付について周知しています。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

法令に基づく防災計画により、年2回、防災訓練を実施したほか、設備・機器の保守点検も実施しました。また、機械警備による閉館時の防犯対策や貴重品の施錠管理を徹底するなど、緊急時の体制・対応整備に努めています。また、デイサービス利用者や館内利用者にも防災訓練に参加してもらい、課題の把握と対応を検討しました。

福祉避難場所開設前後の訓練、及び災害時要援護者受入訓練を地域・鶴見区役所と連携して実施しました。また、防災備蓄庫の在庫量・使用可能の可否等の確認を行ったほか、地域の防災訓練や鶴見区災害ボランティアネットワークに参加し、ケアプラザの機能と役割について周知を図りました。

施設内設備（消火器・避難ばしご・非常ベル・ソーラーパネルからの電気使用など）の確認の訓練をより一層強化しました。

(5) 事故防止への取組について

毎月定例の職員会議、各種部門会議、リーダー会議で、インシデントや事故報告を共有するとともに、事故防止策について検討しています。また、「デイサービス種類・連絡帳類チェックマニュアルに」や「事故対応マニュアル」で、未然防止と事故発生時の適切な対応に努めています。

施設の環境・設備についても、日常的な目視・点検により、事故発生要因の除去、事故の未然防止に努めています。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

「横浜市個人情報の保護に関する条例」その他関係法令、および「厚生労働省のガイドライン」を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理に努めています。また、法人が定める「個人情報保護に関する基本方針」に則って、体制の整備と適切な個人情報の取扱いに努めています。

なお、法人独自の取組として、個人情報保護の取組を全職員に周知徹底するため、個人情報保護に関する規程類を明確にするとともに、入職時及び毎年、個人情報保護の研修を実施しています。

さらに、個人情報の誤渡しなど、漏えい事故防止のため、ダブルチェックの徹底を図っています。

(7) 情報公開への取組について

ア 利用者からの情報開示請求に対し、積極的な情報開示に努めています。
イ 個人情報保護に対する基本方針、運営規定、事業計画・決算書などを掲示または閲覧用に設置しています。

(8) 人権啓発への取組について

「横浜市人権啓発推進計画」における「人権啓発推進の基本的考え方」に基づいて、すべての人が人権の主体であることを認識し、日ごろから自己研さんに努めるとともに、人権感覚を磨き、人権啓発に取り組んでいます。併せて地域に対しても、人権を当事者だけの問題としてではなく、自分自身の問題として捉えることのできる啓発を行っています。

(9) 環境等への配慮及び取組について

横浜市の「G30 行動指針」に基づいたゴミの発生抑制、再利用・再使用、リサイクルに取り組んでいます。空調機の設定温度を季節ごとに設定し、照明についてもこまめに不要時の消灯を行っています。

ゴーヤなど、グリーンカーテンも地域とともに実施しました。

これらのことについて、職員研修・教育を行うとともに、利用者の理解と協力を得られるよう努めました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

1. 管理者 主任介護支援専門員（兼務）
2. 担当者 ①看護師1名 ②主任介護支援専門員1名 ③社会福祉士2名

《目標に対する成果等》

1. 地域に出向いて自立支援に繋がる介護予防や認知症予防を行ない、理解を深めてもらいました。
2. 介護予防・日常生活支援総合事業への問い合わせなどに対応してきました。インフォーマルサービスなどの社会資源を収集し共有できるように努めてきました。
3. 医療・福祉の連携が深まるよう、研修等を企画してきました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●交通費

通常のサービス提供の実施地域を超える地域に訪問し、または出張する必要がある場合には、その旅費（実費）に対する支払いが必要になります

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 町内会や自治会等の集会や地域活動に参加して、地域作りに取り組んでいます。併せて介護保険の説明や認知症予防・介護予防などの啓発活動を行なっています。
- ・ 2ヶ所の『元気づくりステーション』は月に2～4回の開催を続けていて、体操や手芸など介護予防に取り組んでいます。
- ・ 地域課題には、地域ケア会議や川のみちエリア会議を活用して、地域の方々と意見交換が出来るようにしています。
- ・ ケアマネジャーや介護サービス事業所・医療機関などとの連携を深めて、良い支援を目指していきます。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
155	152	150	158	156	158
10月	11月	12月	1月	2月	3月
160	169	169	179	178	188

●居宅介護支援事業

《職員体制》

- | | | |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 管理者 | 1人 |
| 2 | 主任介護支援専門員 | 3人 |
| 3 | 介護支援専門員 | 4人（管理者と兼務1人、常勤専任2人、常勤兼務1人） |

《目標》

- 1、神奈川県介護支援専門員実務研修における実習の受け入れが始まりました。初めての受け入れとなるため、どのような実習だとより実習生にとって有効か検討しながら、なるべく希望者を受け入れ気づきを得ていただくようにいたしました。
- 2、長寿社会の名の通り、利用者がより高齢となり重度化するケースが増えています。適切なアセスメントを行い、利用者とその家族等に寄り添い支えていけるようにアセスメント力を研修などで強化していけるよう研修などに参加しました。

《目標に対する成果等》

- 1、実習内容について事業所内で検討しました。事業所に戻ってから、実習生と振り返りを綿密に行いました。3名の実習生を受け入れました。
- 2、各ケアマネージャーが研修に参加し自己研磨に努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●交通費

通常のサービス提供の実施地域を超える地域に訪問し、または出張する必要がある場合にはその旅費(実費)に対する支払いが必要になりますが、いただくことはありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域に根ざした横浜市鶴見市場地域ケアプラザゆうづるとして、より一層ご利用者様が安心して住み慣れた地域での生活が送れるように努めました。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
95	95	95	95	95	95
10月	11月	12月	1月	2月	3月
95	95	95	95	95	95

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供サービス内容》

- 送迎・入浴・食事サービス・機能訓練サービス・日常生活上の援助
健康上の確認・相談、助言等に関すること
- 口腔機能向上訓練(通所介護)

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	745円
（要介護2）	878円
（要介護3）	1015円
（要介護4）	1152円
（要介護5）	1289円
入浴加算	56円
口腔機能向上加算	168円

上記利用料には下記加算が含まれます

サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

地域加算（2級地）

- 食費負担 700円
- おむつ 100円
- パット 50円

- 実施地域以外送迎費・・・通常の事業の実施地域以外の地域に居住するご利用者
に対して行なう送迎に要する費用

- ・送迎距離片道10km未満：1回につき300円
- ・送迎距離片道10km以上：1回につき500円

《事業実施日数》 週6日（毎日曜日、12/29～1/3を除く）

《提供時間》 9：30～16：35（半角で入力 例9：00～15：00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 3名（常勤兼務）
- 看護師（機能訓練指導員兼務）4名（常勤2名兼務、非常勤兼務2名）
- 介護職 16名（常勤3名兼務、非常勤13名）

《目標》

通所介護サービスを提供する事により、ご利用者がその有する能力の維持向上に努め可能な限り居宅において自立した日常生活を営む事が出来るよう以下の取り組みを行いました。

- 1 来所時に看護師によるバイタルチェックを行い、健康状態を経過的に把握するよう努めました。
- 2 連絡帳等により、ご利用中のご様子やバイタルチェックの結果をご家族または関係者様にお知らせし、連携を図りました。
- 3 ご利用者に変化がある時は、ご家族や担当ケアマネージャーに報告を行ない、予防的な対応が出来るよう心がけました。
- 4 ニーズのある方には口腔機能向上の取り組みを看護師が中心となり行いました。
- 5 午前、午後に各30分程度の体操を行い、また運動器具を使用して機能訓練等を行い運動能力の維持につながるよう努めました。

6 通所介護計画をケアマネージャーのケアプランに基づき作成いたしました。
 また、事業所としての事前のアセスメントを行い、ご利用者に適正なサービスが提供出来るように努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- リフト付送迎車による自宅送迎があります。
- 浴室には車イスに座ったまま入浴出来るリフト入浴があります。
- 毎日のお楽しみ入浴を行います。（ゆず、菖蒲、みかん、お茶、ハーブ等 et c）
- 歩行運動の一環として、季節によって敷地外にある公園、また敷地内にある庭園への散歩を行います。また、季節の野菜の栽培を行います。（栽培した野菜は昼食メニューに調理して提供いたします。）
- 個別レクリエーションの充実を図り、個人の活動の場を提供します。また、運動器具等を使用し運動の促進、楽しみながらの体力維持等を図ります。
- 介護ロボ「TANO」を導入し、レクリエーションや機能訓練で活用するだけでなく、静養室等従来死角となっていた場所の見守りでの活用も行います。
- 誤飲、誤嚥の予防を目的として昼食前には口腔体操を行いません。（体操を行なうことにより唾液の分泌を促し、誤飲、誤嚥の予防につながります。）また昼食後には口腔ケアを実施し、清潔の保持に努めます。
- デイサービスの見学ができます。（昼食・おやつ代 700円）

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
691	726	661	697	699	687
10月	11月	12月	1月	2月	3月
663	640	573	550	566	673

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎・入浴・食事サービス・機能訓練サービス・日常生活上の援助
健康上の確認・相談、助言等に関すること
- 口腔機能向上訓練・運動機能向上訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1・要支援2）週1回程度
1890円

（要支援2）週2回程度
3473円

口腔機能向上加算 168円

運動機能向上加算 251円

上記利用料には下記加算が含まれます

サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

地域加算（2級地）

● 食費負担 700円

● おむつ 100円

● パット 50円

● 実施地域以外送迎費・・・通常の事業の実施地域以外の地域に居住するご利用者
に対して行なう送迎に要する費用

・送迎距離片道10km未満：1回につき300円

・送迎距離片道10km以上：1回につき500円

《事業実施日数》 週6日

《提供時間》 9：30 ～ 16：35（半角で入力 例9：00～15：00）

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 3名（常勤兼務）
- 看護師（機能訓練指導員兼務）4名（常勤2名兼務、非常勤兼務2名）
- 介護職 16名（常勤3名兼務、非常勤13名）

《目標》

ご利用者がその有する能力の維持向上に努め可能な限り居宅において自立した日常生活を営む事が出来るよう、以下の取り組みをすすめます。

1 来所時に看護師によるバイタルチェックを行い健康状態を経過的に把握するよう努めました。

2 連絡帳等により、ご利用中のご様子やバイタルチェックの結果をご家族また関係者様にお知らせし、連携を図りました。

3 ご利用者に変化がある時は、ご家族や担当ケアマネージャーに報告を行ない、予防的な対応が出来るよう心がけました。

4 午前、午後に各30分程度の体操を行い運動能力の維持につながるよう努めます。また、個人の状態に応じたきめ細かいプログラム提供を実施し心身機能の維持向上に努めました。

5 介護予防通所介護計画をケアマネージャーのケアプランに基づき作成いたしました。また、事業所としての事前のアセスメントを行い、ご利用者に適正なサービスが提供出来るように努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 送迎車による自宅送迎があります。
- 毎日お楽しみ入浴を行ないます。（ゆず・菖蒲・みかん、お茶、ハーブ等）
- 運動の一環として、季節によって敷地外にある公園、また敷地内にある庭園への歩行運動を行います。また、季節の野菜の栽培も行います。（栽培した野菜は昼食メニューに調理して提供いたします。）
- 来所時には手洗い、うがい、昼食・お茶菓子の前には手洗いを実施し、感染症等の予防に努めます。
- 個別プログラムの提供により、個人の活動の場と社会的孤立感の解消を図ります。また、運動器具を使用して運動促進を図り体力維持に努めます。
- 誤飲、誤嚥の予防を目的として昼食前には口腔体操を行ないます。（体操を行なうことにより唾液の分泌を促し、誤飲、誤嚥の予防につながります。）また昼食後には口腔ケアを実施し、清潔の保持に努めます。
- デイサービスの見学ができます。（昼食・おやつ代 700円）

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10	10	8	9	9	8
10月	11月	12月	1月	2月	3月
9	9	9	9	8	9

平成29年度「鶴見市場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,396,720	22,713	18,374,007	18,374,007	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	368,970	368,970	自主事業参加料
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	5,872	5,872	
印刷代	0		0	0	0	なし
自動販売機手数料	0		0	0	0	なし
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	なし
その他(指定管理料充当)	0		0	5,872	5,872	公衆電話利用料・G30古紙売払い収入
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	18,396,720	22,713	18,374,007	18,748,849	374,842	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,309,000	0	12,309,000	12,556,048	247,048	
本俸	8,786,000		8,786,000	8,714,543	71,457	給与本俸
社会保険料	900,000		900,000	1,012,111	112,111	社会保険料
手当計	2,500,000		2,500,000	2,505,523	5,523	調整手当・超過勤務・期末手当・通勤手当・住宅手当
健康診断費	13,000		13,000	13,490	490	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000	296,439	196,439	退職共済掛金
その他	10,000		10,000	13,942	3,942	インフルエンザ予防接種費
事務費	1,352,000	0	1,352,000	1,834,387	482,387	
旅費	10,000		10,000	26,546	16,546	出張旅費
消耗品費	200,000		200,000	197,769	2,231	消耗品
会議開費	0		0	0	0	会議費
印刷製本費	200,000		200,000	149,318	50,682	コピー料金他
通信費	400,000		400,000	581,575	181,575	固定電話・携帯電話・郵便代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	155,559	155,559	労務委託費・第三者評価調査費・備品
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000	20,967	967	施設賠償総合火災保険料
職員等研修費	10,000		10,000	4,278	5,722	研修費・研修交通費
振込手数料	20,000		20,000	19,799	201	振込手数料
リース料	100,000		100,000	105,900	5,900	コピー機その他
手数料	0		0	9,871	9,871	配送手数料他
地域協力費	100,000		100,000	119,818	19,818	なし
その他	292,000		292,000	442,987	150,987	広報費・保健衛生費・諸会費その他
事業費	782,000	0	782,000	889,983	107,983	
運営協議会経費	42,000		42,000	46,469	4,469	運営協議会経費
指定管理料充当 事業	740,000		740,000	843,514	103,514	自主事業材料費・講師謝金等
管理費	2,969,000	0	2,969,000	2,790,786	1,401,748	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	800,000	0	800,000	1,223,534	800,000	光熱水費
電気料金	240,000		240,000	240,000	0	
ガス料金	300,000		300,000	300,000	0	
水道料金	260,000		260,000	260,000	0	
清掃費	212,161		212,161	212,161	0	期內定期清掃・トイレ・窓ガラス・換気扇・排水口他
修繕費	474,000	0	474,000	451,287	22,713	修繕費
機械警備費	87,000		87,000	87,028	28	機械警備費
設備保全費	423,402	0	423,402	729,714	306,312	
空調衛生設備保守	36,414		36,414	36,414	0	空調機設備
消防設備保守	36,865		36,865	36,865	0	消防設備
電気設備保守	59,333		59,333	59,333	0	電気設備
害虫駆除清掃保守	21,944		21,944	21,944	0	害虫駆除
駐車場設備保全費	0		0	0	0	なし
その他保全費	268,846		268,846	575,158	306,312	昇降機設備保守・自動ドア保守点検他
共益費	0		0	0	0	なし
その他	972,437		972,437	87,062	885,375	横浜市ゴミルート回収委託料
公租公課	984,720	0	984,720	1,004,483	19,763	
事業所税			0	0	0	
消費税	984,720		984,720	1,004,483	19,763	人件費消費税
印紙税			0	0	0	
その他()			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	18,396,720	0	18,396,720	19,075,687	544,567	
差引	0	22,713	22,713	326,838	919,409	

自主事業費収入	740,000		740,000	0	740,000	一般事業費
自主事業費支出	740,000		740,000	843,514	103,514	自主事業経費・材料費講師謝金等
自主事業収支	0	0	0	843,514	843,514	自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

**平成29年度「鶴見市場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	28,446,000	6,042	28,439,958	28,439,958	0	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	144,000		144,000	144,000	0	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000	1,817,499	3,971,501	3,971,501	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業 (包括)	0		0	3,400	3,400	自主事業参加料
指定管理料充当事業 (介護予防)	0		0	0	0	なし
指定管理料充当事業 (生活支援)	0		0	0	0	なし
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	1,355	1,355	
印刷代	0		0	0	0	なし
自動販売機手数料	0		0	0	0	なし
駐車場利用料収入	0		0	0	0	なし
その他 (指定管理充当分)	0		0	1,355	1,355	G30古紙売り払い収入
その他 (提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	34,379,000	1,823,541	32,555,459	32,560,214	4,755	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,287,000	0	31,287,000	30,645,875	641,125	
本俸	19,500,000		19,500,000	19,175,400	324,600	給与本俸
社会保険料	4,100,000		4,100,000	3,981,136	118,864	社会保険料
手当計	7,177,000		7,177,000	6,346,187	830,813	調整手当・超過勤務・期末手当・通勤手当・住宅
健康診断費	60,000		60,000	50,489	9,511	健康診断費
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	400,000		400,000	1,080,071	680,071	退職共済掛金
その他	50,000		50,000	12,592	37,408	インフルエンザ予防接種費
事務費	700,000	0	700,000	551,335	148,665	
旅費	40,000		40,000	33,620	6,380	出張旅費
消耗品費	90,000		90,000	19,259	70,741	消耗品
会議ठी費	0		0	0	0	会議費
印刷製本費	50,000		50,000	81,826	31,826	コピー料金他
通信費	200,000		200,000	178,212	21,788	固定電話・携帯電話・郵便代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	なし
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	なし
備品購入費	0		0	0	0	なし
図書購入費	0		0	0	0	なし
施設賠償責任保険	30,000		30,000	5,574	24,426	施設賠償総合火災保険料
職員等研修費	120,000		120,000	61,108	58,892	研修費・研修交通費
振込手数料	10,000		10,000	14,109	4,109	振込手数料
リース料	50,000		50,000	48,852	1,148	コピー機その他
手数料	0		0	1,865	1,865	配送手数料他
地域協力費	10,000		10,000	0	10,000	なし
その他	100,000		100,000	106,910	6,910	広報費・保健衛生費・諸会費その他
事業費	1,580,000	0	1,580,000	1,003,192	576,808	
協力医	630,000		630,000	630,000	0	協力医謝金
指定管理料充当自主事業 (包括)	497,000		497,000	77,025	419,975	自主事業材料費・講師謝金等
指定管理料充当自主事業 (介護予防)	144,000		144,000	144,215	215	自主事業材料費・講師謝金等
指定管理料充当自主事業 (生活支援)	309,000		309,000	151,952	157,048	自主事業材料費・研修会等
管理費	812,000	0	812,000	741,831	395,411	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	なし
光熱水費	200,000	0	200,000	325,242	200,000	光熱水費
電気料金	55,000		55,000		55,000	
ガス料金	75,000		75,000		75,000	
水道料金	70,000		70,000		70,000	
清掃費	56,393		56,393	56,393	0	館内定期清掃・タイル・窓ガラス・換気扇・排水口
修繕費	126,000		126,000	119,958	6,042	修繕費
機械警備費	23,133		23,133	23,133	0	機械警備費
設備保全費	112,543	0	112,543	193,963	81,420	
空調衛生設備保守	9,679		9,679	9,679	0	空調機設備
消防設備保守	9,799		9,799	9,799	0	消防設備
電気設備保守	15,771		15,771	15,771	0	電気設備
害虫駆除清掃保守	5,832		5,832	5,832	0	害虫駆除
駐車場設備保全費	0		0	0	0	なし
その他保全費	71,462		71,462	152,882	81,420	昇降機設備保守・自動ドア保守点検他
共益費	0		0	0	0	なし
その他	293,931		293,931	23,142	270,789	横浜市ゴミルート回収委託料
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他 ()	0		0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	34,379,000	0	34,379,000	32,942,233	1,762,009	
差引	0	1,823,541	1,823,541	382,019	1,766,764	

自主事業費収入	950,000			3,400		自主事業参加費
自主事業費支出	950,000			373,192		自主事業材料費等
自主事業収支	0			369,792		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払分)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			0		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名: 鶴見市場地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日
(単位: 千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護	認知症対応型 通所介護
収入	介護保険収入	728	16850	59015	3023	3159
	その他	1106	554	12826	895	621
	介護予防ケアマネジメント 費	1106	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0
	認定調査料収入	0	554	0	0	0
	利用者食費収入	0	0	4710	545	162
	利用者負担金収入	0	0	8059	350	459
	その他	0	0	57	0	0
	収入合計(A)	1834	17404	71841	3918	3780
支出	人件費	0	16758	57366	0	5495
	事務費	23	495	6417	0	738
	事業費	0	0	234	0	1
	管理費	117	178	10603	0	804
	その他	0	0	6608	0	697
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	0	0	0	0	0
	施設使用料相当額	0	0	3392	0	598
	給食費	0	0	3216	0	99
	その他	0	0	0	0	0
支出合計(B)	140	17431	81228	0	7735	
収支 (A) - (B)	1694	-27	-9387	3918	-3955	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。